

中小企業事業資金融資あっせん制度のあり方について（案）

1 利率等の現状について

(1) 融資の利率

◆西東京市の利率 2.125% = 1.625%（短期プライムレート：1月1日時点）+ 0.5%

◆7月10日時点の短期プライムレート 1.875%（3月17日から変更なし）

例年1月1日の短期プライムレート（主要都市銀行が短期貸出する場合の最優遇金利）に0.5%を加算したものと融資の利率としているが、情勢が不安定で短期間での利率変更の可能性があるため、慎重に対応する必要がある。

【多摩地域の28市町村（西東京市を除く）における令和8年度の融資利率の検討状況】

・現状維持：17市

・未定：7市

・利率引き上げを検討中：4市

※前回、融資利率を引き上げていない市であり、仮に今回利率を引き上げたとしても、西東京市より低い利率となる見込み。

(2) 利子補給率及び本人負担率

昨年度の融資検討委員会において、令和7年4月以降の融資の利率増加分に関しては、市の融資あっせん制度がすでに低い利率を設定していることを踏まえ、0.15%程度の引き上げであれば事業者への影響が少ないと判断し、事業者負担とする方針が示された。

※原則に基づいて、融資の利率を2.375%（短期プライムレート1.875%+0.5%）とした場合の利子補給率及び本人負担率については（参考）として次ページに記載。

2 既存融資あっせん制度のあり方及び新たな融資あっせん制度の必要性について

西東京市融資制度（9/1時点）

メニュー名	利率	利子補給率	本人負担率	保証料補助	保証人
事業資金融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%	全額	個人：不要 法人：必要 ※事業者選択型経営者保証 非提供制度を選択の場合は 不要
創業資金融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%		
特定創業融資 あっせん制度	2.125%	1.395%	0.730%		
借換融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%	上限 20万円	

1の（1）の状況を踏まえ、令和8年度は現状維持を検討する。

- ・西東京市の融資の利率は、他市と比べて上位に位置しており、保証料補助も充実している。
- ・保証付き融資を限度額まで利用している事業者が多いため、新しい融資制度を増やしても保証協会で否決になる可能性が大きい。
- ・現時点では新たな融資制度を導入予定の自治体はない。

(参考)

・利子補給率及び本人負担率

原則として融資の利率に $1/2$ を乗じた数値を利子補給率及び本人負担率とする。ただし、その数値に小数点以下の端数が生じた場合は次のとおりとする。

①小数点第1位が0の場合、本人負担率は小数点以下を切り捨てた整数。

②小数点第1位が1から9の場合、本人負担率は小数点第2位以下を切り捨てた数値とする。

ただし、①、②ともに、本人負担率と利子補給率の差が0.15%より大きい場合は、本人負担率は小数点第3位以下を切り捨てた数とする。

◆変更後 $2.375\% \text{ (融資の利率)} \times 1/2 = 1.1875\%$

小数点以下第1位が1のため、小数点第2位以下を切り捨てるに本人負担率が1.1%、利子補給率が1.275%となりその差が0.15%を超えてるので、本人負担率は小数点以下第3位を切り捨てた1.18%とする。

西東京市融資制度（変更後）

メニュー名	利率	利子補給率	本人負担率	保証料補助	保証人
事業資金融資 あっせん制度	2.375%	1.195%	1.180%	全額	個人:不要 法人:必要 ※事業者選択 型経営者保証 非提供制度を 選択の場合は 不要
創業資金融資 あっせん制度	2.375%	1.195%	1.180%		
特定創業融資 あっせん制度	2.375%	1.595%	0.780%		
借換融資 あっせん制度	2.375%	1.195%	1.180%	上限 20万円	